

京都市告示第 3 3 8号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 5 年 9 月 2 5 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 一般国道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
162号	北区中川川登23番地地先から 同町26番地地先まで	旧	メートル 163.10	メートル 6.50 ~ 7.05
		新	163.10	9.00 ~ 27.71

(建設局土木管理部道路明示課)